

令和7年度 和泉市部活動指導員募集要項

和泉市教育委員会では、和泉市立中学校・義務教育学校（以下「中学校」という。）で教員に替わって部活動の顧問となり、指導や試合引率、部活動の運営を行う部活動指導員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1. 応募資格

下記の要件の（１）（２）を満たすものとする。

（１）満20歳以上で地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者

（２）次に掲げるいずれかの要件を満たす者

イ 教員免許状を有する者

ロ 過去に教育免許状を有し、教員としての勤務経験があるもの

ハ 学校教育又は社会教育において児童生徒を対象とした指導経験を有する者

ニ 公益財団法人日本スポーツ協会又は当該運動種目の中央競技団体が認定する指導者資格を有する者

ホ 当該部活動・種目の技術指導に堪能である者

ヘ 指導員の適格性があると校長が認める者

2. 採用予定者数

20名

3. 募集部活動

運動部、文化部

4. 職務内容

指導員は、配置される中学校の校長（以下「校長」という）の監督のもと、部活動の指導方針及び指導計画に基づき、次に掲げる職務を行うことができる。

（１）実技指導

（２）安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導

（３）学校外での活動（大会及び練習試合等）の引率

（４）用具及び施設の点検及び管理

（５）部活動の管理運営

（６）保護者等への連絡

（７）年間及び月間指導計画の作成

（８）生徒指導に係る対応

（９）事故が発生した場合の現場の対応（応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者への連絡及び教員等への報告等）

（10）前各号に掲げるもののほか、部活動の実施に関し校長が必要と認める事項に関すること

5. 勤務条件等

令和7年4月現在。今後の制度等の改正により変更あり。

（１）配置校 和泉市立中学校及び義務教育学校

（２）勤務時間 平日2時間以内、休日3時間以内（大会、練習試合等の場合を除く）とし、一週間の勤務日数は5日以内とする。

（３）報酬 1時間当たり1,600円（交通費は規定により別途支給）

（４）休暇 1週間当たりの勤務予定日数及び本市において継続された年数に応じて、任期の開始日に付与するものである。

（５）任用期間 採用後から令和8年3月31日まで

※1年ごとの任用。再任用を希望する場合は、契約更新が可能。
(勤務成績が不良である時や事業廃止等により担当業務がなくなる場合を除く。)

5. 応募手続

以下の必要書類を郵送又は学校教育室窓口まで持参。

- (1) エントリーシート(ホームページに掲載)
- (2) 資格要件に関わる書類(教員免許状や指導者資格等)の写し

6. 申込先

- (1) 郵送の場合

「部活動指導員登録書類在中」と記載した封筒に入れて簡易書留にて送付。

- (送付先)

〒594-0071 大阪府和泉市府中町二丁目7-5

和泉市教育委員会事務局 学校教育室

- (2) 持参する場合

和泉市役所5階 和泉市教育委員会事務局 学校教育室

7. 募集期間

随時募集

8. 登録に関する選考について

- (1) 選考方法

面接

- (2) 面接日時等

エントリーシートが届き次第、面接日・時程等について、担当者から応募者に対して連絡。

- (3) 選考結果

選考結果については、面接終了後2週間以内に通知。

9. 採用

- (1) 採用について

選考基準に達したと判断された者を合格者とし、部活動指導員候補者名簿に登載。搭載の有効期間は、名簿登載日から令和8年3月31日まで。欠員が出た場合、年度途中の採用もある。また、搭載されても採用されない場合がある。

- (2) 配置校の決定

部活動指導員候補者名簿登載者の中から経験、競技種目及び活動内容、学校の希望、勤務可能地域、通勤時間等を考慮して配置校を決定。

- (3) 部活動指導員候補者名簿からの削除

次の事項に該当した場合には部活動指導員候補者名簿から削除する。配置校が決定している場合は、決定も取り消す。

①受験資格がないこと、また、応募書類の記載事項が正しくないことが判明した場合

②正当な理由がなく、決定した配置校を辞退した場合

10. 決定後の説明会

合格者に対し、配置前の説明会・研修会を実施。日程については個別に連絡。